# 受講者IDについて

教員免許状更新講習システムにて受講予約(Web 申込)をする際に、

(1) **受講者 | D**  (2) **パスワード** でログインしていただきます。

#### (1) 受講者 I D

## ■長崎県内の現職教員の方

職員番号の頭に、学校種によって区別した2桁の数字をつけた8桁の番号が受講者IDになります。職員番号は給与明細などによってご確認ください。

(公立小学校勤務の方) 32+職員番号(6桁)

(公立中学校勤務の方) 33+職員番号(6桁)

(公立高等学校勤務の方) 34+職員番号(6桁)

(公立特別支援学校勤務の方) 35+職員番号(6桁)

(教育機関、教育委員会など学校以外の方) 39+職員番号(6桁)

例)公立小学校勤務で職員番号が、012345の方の

受講者 I Dは 32012345 (8桁) となります。

※<u>私立学校</u>及び<u>幼稚園勤務</u>の方の受講者 I Dは、長崎県教職員課より、学校ないしご本人 へ連絡されます。連絡がない場合は、長崎県教職員課へお問合せください。また、<u>保育士</u> で受講希望される場合は、現職教員ではない方の場合の手続きにより受講者 I Dを取得し てください。

## ■長崎県外の方又は長崎県内の現職教員ではない方

次の手続きにより、必ず期間内に受講者ID発行申請をしてください。

- ① ご自分の修了確認期限(旧免許状所持者)又は有効期間の満了日(新免許状所持者)及び、受講資格を確認する。
- ② 「受講者 I D発行申請書」(word 又は pdf) に入力又は印刷し記入する。
- ③ 必要事項を全て記入し、事務局へFAX,郵送又はメール(添付ファイルにて)で送付する。
- ④ 受講者 I D発行通知書を F A X, 郵送又はメールで受け取る。(2 月下旬以降発行予定)。
- ※ 郵送で受講者 I Dの通知を希望される場合は、申請の際に<u>「返信用封筒(84円切手</u> 貼付・宛先記載)」を必ず同封し郵送にて申請して下さい。
- 〇ID発行申請期間

長崎県内の方…2月1日(月)~2月12日(金) 長崎県外の方…3月1日(月)~3月12日(金)

- ※ 県外の方への I D発行通知は、3月25日(木)(申込み受付開始前日)になります。
- 〇受講者 I D発行申請書提出先

長崎県教員免許状更新講習連絡協議会事務局

(FAX) 095-819-2873

(郵 送) 〒852-8521 長崎市文教町1番14号

(E-Mail) kyoumen@ml.nagasaki-u.ac.jp

## ■受講者 I D発行申請に際しての注意点

- ① I D登録申請は必ず期間内に提出してください。期間経過後の提出は予約開始に間に 合いません。
- ② ご自身の修了確認期限は文部科学省ホームページの[修了確認期限をチェック]で確認することができます。
  - また、ご自身の修了確認期限(又はご自身の教員免許状の有効期間)は、文部科学省ホームページの[教員免許状の有効期間確認ツール]でも確認することができます。
- ③ Web 上での受講予約後、受講申込書を提出していただきます。その際、勤務先の学校 長等から受講資格があることの証明印(公印)が必要となりますので、事前に受講資格 があるか確認をしてください。不明な場合は、長崎県教職員課(TEL095-894-3334)へ お問合せください。

### 【参考】受講対象者の証明方法について

受講対象者の区分			証明の方法(※注)
教育の職	教育職員(主幹教諭、指導教諭、教	公立学校	校長の証明
	諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、		※校長本人の場合は教育委員会
	栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育	国立学校	校長の証明
	教諭、保育教諭、助保育教諭、講師)		※校長本人の場合は法人の長
	(免許法第9条の3Ⅲ①)	私立学校	校長の証明
			※校長本人の場合は法人の長
	校長(園長)、副校長(副園長)、教	共同調理	
	頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校	場に勤務	場長の証明
	栄養職員、養護職員	する学校	※場長本人の場合は教育委員会
	(免許状更新講習規則第9条 I ①)	栄養職員	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事		任命権者の証明
	務局(地教行法第23 条第1項の条例の定めるとこ		
	ろによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理		
	し、執行することとされた地方公共団体の当該事務		
	を分掌する内部部局を含む。)において学校教育又		
	は社会教育に関する専門的事項の指導等に関す		
	る事務に従事している者		
	(免許状更新講習規則第9条 I ②)		
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる		- A 15
	者として免許管理者が定める者		任命権者又は雇用者の証明
	(免許状更新講習規則第9条 I ③)		3 0 W 0 K 0 K 7 = F 7 7 0 = T 7 7
	その他文部科学大臣が定める者		その他の任命権者・雇用者の証明
	(免許状更新講習規則第9条 I ④)		K B B J E B Z + O Y O ST B
教員採用内 定者・教員 採用内定者 に準ずる者	教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②)		任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者		任用又は雇用していた者の証明
	(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①)		
	認定こども園及び認可保育所の保育士		当該施設の長の証明
	(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)		
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施		ᄽᆉᄷᇌᇝᄝᆇᇫᇰᆍᄁᄜ
	設に勤務する保育士		当該施設の設置者の証明
	(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)		
	教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト登載者等)		任用又は雇用する可能性がある者
	—		の証明
	(免許状更新講習規則第9条Ⅱ③)		

(※注)証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば 差し支えない。(例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長 であった場合など。)

# (2) パスワード

初期設定は、ご自身の**西暦生年月日(半角数字8桁)** です。

例) 昭和 52 年 4 月 8 日生  $\rightarrow$  **19770408** (1976 年 4 月 8 日生)